

常任委員会での議案等審査

町長提出議案は、総務建設産業常任委員会に5件、文教民生常任委員会に5件がそれぞれ付託され、すべて「原案可決すべきもの」との審査結果になりました。

総務建設産業常任委員会

《主な審議事項》

町の重要・行政施策の総合企画調整、予算、行財政運営、情報公開、条例規則、職員、交通安全、防犯、防災、町民税の徴収賦課、住民相談、消防、救急、農業および商工業、区画整理、道路河川、建築関係

平成23年度伊奈町一般会計補正予算

雑収入799万の出所について。

後期高齢者療養給付費負担金の還付と防災行政無線の移転補償費。

丸山駅のバリアフリー化事業の完成予定はいつか。

鉄道設備の中核施設改修事業が行われる為運行上支障があり、終電から始発の間に事業を行うため、25年4月1日運行開始予定にしている。

全国瞬時警報システム運営について。

3月11日の震災の關係で、誤報が出る可能性があり、町として、状況を見きわめながら、運用開始することを示していきたい。

伊奈町都市計画下水道事業受益者負担条例の一部を改正する条例

負担金の設定する場合は、枝線の管渠整備費の30%を受益者負担金として算定している。

負担金の金額の設定算定基準があるか。

負担金を設定する場合は、枝線の管渠整備費の30%を受益者負担金として算定している。

受益者負担金の氷川地区は、何棟で収入の見込みはどれくらいか。

面積が全部で4万4千㎡で、これに840円を掛けた額になる。また、全体の世帯数は約200世帯。

下水道の接続について。

接続は、法令の中で努力義務として決まっているが、速やかにつけるようになっていく。

緊急連絡先等が記入できる、緊急情報キットを高齢者世帯や障害者世帯へ配布し、見守り活動や非常時の救急活動等に役立つものである。

中央保育所の駐車場整備について。

文教民生常任委員会

《主な審議事項》

町民の諸証明、国民健康保険、介護保険、老人保健、医療、予防接種、各種検診、社会福祉、児童福祉、母子保健、保育、子育て支援、人権、水道事業、環境衛生、学校教育、社会教育、生涯学習、学校給食関係

平成23年度伊奈町一般会計補正予算

老人福祉費の需用費に50万円を計上しているが、内容は、氏名、生年月日、血液型、医療機関

現在使用している駐車場が狭く、送迎等に大変苦慮している状況のため。私立保育園特別保育事業補助金につ



認定される道路を視察

いて。

答

本年4月にオープンした3つの民間保育園において、主に保護者の各保育園での保育体験等を通じ、保育生活への理解を深め、保育園との信頼関係を築き、保護者の養育力の向上を図るもので、これに要する機材等の購入費を助成。



平成23年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算

問

保険給付費の増加について。

答

一般被保険者の高額医療費の増額は現在9月までの給付実績を勘案して、3月までに不足すると思われる金額を今回補正した。

最近の高額医療に伴う医療費の増加が一番の要因。

公の施設の指定管理者の指定について

問

今回応募が1団体だが、前回何団体だったか、今回1団体のみになった理由をどのように分析しているか。

答

前回の応募は4社1社になった分析は特にはしていないが、図書館の運営というのは難しいものがあり、1社だったと受けとめている。

問

提案事項は町が募集要項で示したが前回と比較して特に変わった部分があるか。

答

ゆめくるの図書室を地域館と位置づけて、その運営について軌道に乗せるよう提案した。

問

職員の安定雇用を今回新たに提案した背景は。

答

職員の安定雇用、継続に関する考え方は、指定管理は契約社員を長時間雇用することを前提とした社員と考え



地域館として位置づけられるゆめくる図書室を視察

問

であり、育成のための研修制度、福利厚生制度もあり、勤務評価に伴った昇給や昇格を行っている。図書館員として、長く働く意欲のある人材等を確保したいと考えている。

答

避難所を想定しとあるが、図書館は避難所に指定されているか。図書館は、町の避難所に指定されて

問

いないが、東日本大震災等で、帰宅難民の一時避難所が必要ということも聞き、一時避難的な避難所として考えている。

答

想定以上の利益が出た場合、町民に還元することについて。想定以上に利益が出てきた状況の中については、利益を還元してほしいという意味合いだ。

議会を
傍聴して
見ませんか

議会の本会議を傍聴するときは、会議当日に議会事務局で所定の用紙に住所・氏名をご記入のうえ、傍聴券・資料を受けとり、傍聴席にお入りください。

また、常任委員会の傍聴は、委員長の許可制になっておりますので、お待ちいただく場合があります。

なお、本会議・常任委員会とも席に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

次の
議会は

次回の定例議会の
開催予定日は、

3月2日(金)です。

詳しい日程は
2月下旬に決定します。

